

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

種別：	小規模住居型児童養育事業
-----	--------------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 あいおらいと

②施設名等

名称：	ファミリーホームビーハイブ
施設長氏名：	野口 庸治
定員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県

③実施調査日

開始日	2018/8/2
評価結果確定日	2018/11/16

④総評

□概要

ファミリーホーム「ビーハイブ」は鳥取県東部に位置し、日本海、鳥取砂丘が一望できる小高い閑静な住宅地に立地しています。自然豊かで四季おりおりの野鳥の声が聞かれます。管理者は、平成9年に里親として養育を始め、専門里親を経て平成25年、県内3カ所目のファミリーホーム「ビーファイブ」を開設されました。

ビーハイブは、ミツバチの巣を意味します。ミツバチ一匹では一生の間に必要な蜜を蓄えることができないため、皆一緒に力を合わせます。このような意味合いから家族みんなで力を合わせ子どもの幸せを実現できるよう、ホームの名前をビーハイブと命名しています。

<評価の高い点>

1 第三者評価受審による体制の見直し

新しい社会的養育ビジョンの流れを視野に入れ、現在のファミリーホーム「ビーハイブ」の現状確認や改善点を把握し、今後よりよい養育支援を行うことを目指して、今回、第三者評価を受審されたことは高く評価されます。

2 新たな養育者の雇用と養育支援の強化

子どもの養育支援の充実をはかるため、新たに養育者1名を雇用し支援体制の強化に努めています。

これまでビーハイブは、家族による養育を行ってききましたが、近年、養育を担う家族の減少や高齢化などの変化がありました。また、緊急一時保護、特別な配慮が必要な子どもの増加により、家族だけの養育では対応が困難となっていました。

そこで、昨年度から新たに養育者を雇用し、家族の理解や子どもの支援技術習得のための外部研修に参加するなどしており、養育の支援体制の強化に取り組んでいます。

<改善を求められる点>

1 支援計画の策定の充実

支援計画の策定が適切に行われていません。今後、支援計画の策定については児童相談所と相談しながら適切に行うことが必要です。

2 事業計画の策定について

事業計画の策定は行われておらず、この度の第三者評価受審を機に事業計画の策定に取り組まれているところです。今後は、年間の行事、研修など含めた事業計画の策定をホーム全体で協議し行われることが期待されます。

3 定期的なアセスメントの実施

アセスメント、評価の見直しが十分に出来ていません。今後、月の定例会などにおいて養育支援の現状確認や見直しを定期的に行うことが必要です。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

□第三者評価の受審にあたり

第三者評価については、昨年度県内2カ所のファミリーホームが受審したことから、当ホームも受審を勧められました。けれども、評価項目が多すぎることや、内容がファミリーホームの実態にそぐわないと感じるものが多く受審をためらっていました。

しかし、新しい社会的養育ビジョンや今後、ビーハイブが継続してファミリーホームを運営していくための体制づくりが必要と感じ、この度、評価を受審しました。

感想として一言で言うなら、大変でした。評価機関から頂いた資料をもとに、評価機関を交えて何度も準備を重ねようやく評価が終わりました。終わってみると、これまでファミリーホームの運営や形態について学ぶ機会ほとんどなく、評価を通して沢山の事を知ることができました。

また、昨年度雇用した養育者も一緒に参加し、新たなルールや体制づくりを理解出来たことも大きな成果です。

ファミリーホームは「里親を大きくしたもの」となっていますが、運営は第2種社会福祉事業となっており、単に里親を大きくしたものではありません。従って、他の社会的養護関係施設と同様に第三者評価の受審は必要と考えています。

しかし、評価項目が多すぎることや、内容がファミリーホームの実態にそぐわない項目がありました。今後、ファミリーホームの評価項目について検討をして頂き、より受審しやすい項目となるよう希望します。

第三者評価結果詳細

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者 評価結果
①	理念が明文化されている。	a
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念は、子どもの健やかな成長を願うとともに愛情を持って養育される内容となっています。基本理念と指針は、パンフレットに記載されるとともに玄関にも掲示されています。</p>		

I-1 理念・基本方針

(2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者 評価結果
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	b
②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念や基本方針は、養育者、職員ともに周知されています。また、子どもへは受託時にパンフレット等で説明が行われています。しかし、継続的な取り組みが行われていません。</p>		

I-2 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	中・長期計画が策定されている。	c
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 中・長期計画は今回の評価受審にともない作成されました。今後、基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にされ、体制設備や人材育成等について計画的に取り組む必要があります。</p>		

I-2 事業計画の策定

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	事業計画の策定が組織的に行われている。	c
②	事業計画が職員に周知されている。	c
③	事業計画が利用者等に周知されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 今後、計画の策定や周知について職員全体で協議されることが必要です。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。	b
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホーム長は、自らの役割分担などを事務分担表に明記され、子どもや養育者(家族)にも伝えられていました。しかし、新しく入った職員へは十分周知されていません。今後、周知されることが期待されます。</p>		

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

(2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果
①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	b
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) ホーム長は、養育・支援の問題や対応について取り組んでおられます。現在、新しい職員を迎えホームの理念や基本方針の実現に向けて話し合いが行われているところです。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	b
③	外部監査が実施されている。	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 社会福祉事業全体の動向について、ホーム長は里親、ファミリーホームの研修などに参加し把握されています。経営状況などについては非常勤の会計担当を雇用し、月々の収支をはじめ経費の分析を行っています。今後さらに経営について養育者との情報共有を深めることに期待します。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 必要な人材に関しては、福祉の有資格者や業務経験者が望ましいと考えています。今後、雇用などの際に必要なサービス規則などを含めた人事管理が必要です。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果
①	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 養育者の勤務や有給休暇などは、タイムカードで管理されています。ホーム長は養育者が困ったことなどがあると相談を受けるよう心がけています。職員の健康管理は大切な事なので福利厚生についても今後の取り組みに期待します。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者 評価結果
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 職員への研修については、年間研修計画を作成し研修に参加しています。研修の内容などはホームで報告されています。研修後の報告レポートの作成や計画の評価・見直しについては今後の取り組みが必要です。</p>		

II-2 人材の確保・養成

(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者 評価結果
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 実習の受け入れについては余力がないため現在受入れが行われていません。		

II-3 安全管理

(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの安全のためのマニュアルが策定されています。月別に災害に応じた避難訓練を実施しています。近年豪雨、地震など自然災害も多いことから、日常的に災害などについて子どもと話しをされています。		

II-4 地域との交流と連携

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	b
②	事業者が有する機能を地域に還元している。	
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもは、地域の子ども会で行事に参加しています。ごく普通の家庭として地域と付き合いがあります。今後、ボランティアについては、学習ボランティアなどの活用が期待されます。		

II-4 地域との交流と連携

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	必要な社会資源を明確にしている。	b
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 関係機関との連携については必要に応じて実施しています。		

II-4 地域との交流と連携

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	地域の福祉ニーズを把握している。	c
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 地域の福祉ニーズについては、児童相談所、子どもが通う学校などから情報を得ています。地域福祉などについては、ファミリーホームの運営形態では対応できない項目かと思われます。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもを尊重した支援については運営規定に明示されています。しかし、子どもを尊重したホーム内での勉強会などが不十分です。今後、ホーム内で勉強会の機会を持たれることを期待します。 虐待防止についてはマニュアルが策定され、毎年ホーム内で研修が行われ県へ報告が行われています。</p>		

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの満足を把握する取り組みは、日々の子どもの生活や関わりのなかで聞き取りが行われています。</p>		

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもからの相談や苦情などについては、意見箱、パンフレット、権利ノートなどにより意見を発信しやすいよう工夫されています。子どもからの意見や要望などについては、できるだけ迅速に対応するようにされています。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者 評価結果
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自己評価は行われていません。今回第三者評価を受審されました。今後、結果に基づいた改善策や改善実施計画の策定が期待されます。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	c
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの支援については随時職員間で相談しながら実施されています。しかし、標準的な実施方法が文書化されていません。今後、標準的なサービスについての文書化や見直し時期を決めるなどの仕組み作りが必要です。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	b
②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 記録に関する保管、保存、廃棄に関する規程はありません。今後の記録に関する諸規定の策定が期待されます。		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用前の見学は児童相談所からの要望に応じ随時行なわれています。その際、居住予定の部屋や台所、トイレ、風呂など生活のようすも含め説明が行われています。ホームでは受入れに対してできるだけ子どもの気持ちに配慮した対応に努めています。		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者 評価結果
①	事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 措置変更や退所の際、これまでの生活のようすや今後の生活に必要な事項について、児童相談所へ報告されています。退所後の継続的な支援は求められれば支援が行われます。		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(1) 利用者のアセスメントが行われている。		第三者 評価結果
①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) アセスメントについては、毎月定期的に検討するなど取り組んでいます。今後、内容を充実されることが期待されます。		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		第三者 評価結果
①	サービス実施計画を適切に策定している。	c
②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 支援計画の策定は十分に行われていません。今後、支援計画の策定は児童相談所と相談しながら行うことが必要です。		

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

(1) 利用者の尊重		第三者 評価結果
①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。	b
②	ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。	b
③	多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。	b
④	多くの人たちとのふれあいを通し、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。	b
⑤	子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。	a
⑥	被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。	b
⑦	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもの自主的な取り組みなどについては、年齢や個々の発達状況に応じた取り組みが行われています。生活の幅を広げる自然体験などは、海に釣りに行ったり運動公園などを利用されています。また、地域の子ども会で様々な行事に参加しています。 特別な配慮が必要な子どもに対する支援が困難な状況であり、児童相談所と協議して支援方法の改善に取り組まれています。今後も継続した取り組みに期待します。</p>		

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。	b
②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 養育者と子どもが個別的にふれあう時間は年齢に応じて工夫され、日々の出来事などが話し合われています。社会的ルールはホーム内での日常のなかで教えられ、子どもに理解しやすいよう、図に書いたりするなどの工夫もされています。</p>		

2-(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。	b
②	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。	b
③	子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 食事は全員で食べるよう、また、その日にあったことなどが話し合われています。また、子どもの好きなメニューや食欲が高まるよう彩が工夫されています。偏食についての取り組みは、皆と同じメニューにして食べられない物については、食べることができるよう量や味付けなどが工夫されています。</p>		

2-(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 衣類は年齢に応じて、一緒に買い物に行き子どもが選んだり、季節にあった服装ができるよう取り組んでいます。洗濯機などの使い方についても一緒に教えるなど、自分で衣服の調整や管理が出来るよう取り組みが行われています。</p>		

2 - (4) 住生活		第三者 評価結果
①	住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。	b
②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 住環境については、改装及び整備が行われ快適に過ごせる環境となっています。子ども達の取り組みについては、居室の整理、整頓、掃除など個々に応じて支援が行われています。</p>		

2 - (5) 衛生管理、健康管理、安全管理		第三者 評価結果
①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。	a
②	発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 健康の管理については、個々に応じて自分でできるよう取り組みが行われています。通院や服薬が必要な子どもについては主治医と連携した支援が行われています。</p>		

2 - (6) 問題行動に対する対応		第三者 評価結果
①	ホーム内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。	b
②	子どもの問題行動に適切に対応している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子ども間のトラブルなどが起こった場合は、子ども達にトラブルの状況を聞き、解決に向けた支援が行われています。また、問題行動への対応については全員で話し合い、後にひきずらないよう対応に努めています。 特別な配慮が必要な子どもの受け入れについては、他の子どもへの影響や受託する子どもの特性など十分考慮し、受入れや対応について児童相談所と協議することが必要です。</p>		

2 - (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		第三者 評価結果
①	子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。	a
②	買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	c
④	ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 余暇についてはイベントなど希望すれば参加できるよう取り組まれています。長期休みには県外への旅行などが行われ、子どもたちの楽しみの一つとなっています。小遣いについては学年別に額が決まっています。金銭管理については小遣い帳の記載など自己管理に向け今後の取り組みが必要です。</p>		

2 - (8) 学習支援、進路指導等		第三者 評価結果
①	学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b
②	学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。	b
③	学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 学習環境は整えられ、学校や幼稚園と密に連携しながら学習の取り組みが行われています。必要に応じて学習塾なども利用しています。進級や進路、就職などについては児童相談所や学校と連携をとり、子どもの状況に応じた支援が行われています。</p>		

2 - (9) メンタルヘルス		第三者 評価結果
①	虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。	b
②	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 虐待など心理的ダメージを受けた子どもの支援については、児童相談所と連携し心理士の支援を受けています。また、職員も研修に参加するなどメンタルヘルスの理解が深められています。 性に関しては、子どもの状況に応じて支援が行われています。</p>		

2 - (10) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	c
②	関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 保護者と子どもの帰省や交流についてはその都度、児童相談所と話し合いが行われ対応されています。</p>		